

歯科衛生士学生の口腔ケアについての理解度

Degrees of Comprehension About Dental Hygienist Students' Oral Health Care

伊ヶ崎理佳・片岡あい子・嶋野浪江

Rika Ikazaki, Aiko Kataoka, Namie Shimano

(湘南短期大学 歯科衛生学科)

【緒言】

歯科衛生士の三大業務の1つ、歯科保健指導が重要視されるようになってきた社会的背景として高齢社会の到来があげられる。厚生労働省の施策として老人保健法、8020運動、第3次国民健康づくり対策、労働安全衛生法、地域保健法、介護保険法、健康増進法等がある。介護保険法は2000年に施行された。創設された介護保険制度では、認定調査員が介護保険受給希望者の自宅や入所施設に出向いてから介護認定が決定するまでの過程のなかで口腔についてのアセスメントが1項目も見出すことはできず口腔機能についてはほとんど関心をもたれることがなかった。また、外出が不可能な居宅療養の高齢者に対して、歯科医療従事者による「居宅療養管理指導」の利用率もほとんど機能しない状況であった。しかし、2006年改定介護保険には自立支援、介護予防という観念を高めることから「口腔機能の向上」が正式に介護施策の柱の1つとして立つことが決まった。「口腔機能の向上」プログラムの目的は「高齢者が一生おいしく、楽しく、安全な食生活を営むこと」にあり、具体的な方法として摂食機能の向上、気道感染予防、栄養改善、食べる楽しみの向上を目指して進めていくことになる。そのための対応の1つが摂食・嚥下訓練であり、またもう1つが口腔衛生状態改善のための口腔衛生自立支援・介助である¹⁾²⁾。口腔機能の向上支援を展開するにあたっては、歯科衛生士の担う役割は大きい。口

腔内状況と誤嚥性肺炎、発熱の回数・期間の減少、口腔疾患の減少、口臭の軽減との関連が認められるようになり口腔ケアの需要が急増した。介護保険を通して歯科衛生士の活動の場や職域がさらに広がるのが考えられる。しかし、新予防給付は施行3年後に改定議論が始まることを考えると、歯科衛生士が現場で口腔ケアを実践するにあたり、困難に直面し、多くの難題にぶつかりながら、この期間にどれだけサービスが実施され、効果が出せたかが問われる。結果によっては「口腔機能の向上」プログラムが削除されることもあるであろう。つまり摂食・嚥下リハビリテーションや摂食機能療法の実施者となる歯科衛生士への期待は大きい。同時にこれまでに歯科医師とも協力しながら努力し続け、口腔ケアに対しての一定の評価を得ることができるようになった歯科衛生士の功績を無駄にするわけにはいかない。そこで歯科衛生士学生が口腔ケアをどのように理解しているかを知る必要を感じた。さらに今後の実習のあり方について検討した。

【対象と方法】

(1) 対象

平成19年度歯科衛生学科1年生85名、2年生73名を対象とした。

(2) 方法

アンケートにより調査した。正確に把握するため、成績の評価には関係しないことを説明した後、記名

してもらった。調査は1年生は平成19年12月の歯科保健指導論Ⅰの実習時、2年生は平成19年12月の歯科保健指導論Ⅲの実習時に行った。調査項目は①口腔ケアからイメージすること ②各自で行っている口腔ケアについて ③それを行っている目的についてである。回収率は1年生97.6% (83名)、2年生97.3% (71名)であった。

①口腔ケアからイメージすることについてと ②各自で行っている口腔ケアについては1,2年生の2グループ間での比率の差の検定を行った。③各自で行っている口腔ケアの目的については、1,2年生合わせて3名以上の学生が記述した項目についてその目的をまとめ考察した。

【結果】

1) 口腔ケアからイメージすること

(表1、図1)

『口腔ケアからイメージすることを3つ記入してください』の問いに3つ記入した学生は1年生では54.2% (45名)、2年生では55.0% (39名)、2つ記入した学生は1年生では31.3% (26名)、2年生では45.0% (32名)、1つだけ記入した学生は1年生では10.8% (9名)で、1年生の3.6% (3名)については無回答であった。

口腔ケアからイメージすることとしてあげられた項目は表1の通りであった。「歯磨き法」と回答した学生が一番多く、1年生では97.6% (81名)、2年生では93.0% (66名)があげていた。次いで「含嗽法」で1年生が45.8% (38名)、2年生が40.8% (29名)、三番目に多かったのは「フロッシング」で1年生が43.4% (36名)、2年生が31.0% (22名)であった。1年生では3項目あげていた45名中の16名(35.6%)、2年生では39名中の8名(20.5%)が上記の3項目の組合せであった。

次いで1年生では「スケーリング」31.3% (26名)、「口腔のリハビリ」7.2% (6名)、「口臭予防」6.0% (5名)、「定期検診」6.0% (5名)、「舌の清掃」3.6% (3名)、「ガムを噛む」3.6% (3名)、「フッ素化合物の塗布」1.2% (1名)、「義歯の手入れ」1.2% (1

名)、「食生活指導」1.2% (1名)であった。

2年生では「口腔のリハビリ」33.8% (24名)、「食生活指導」15.5% (11名)、「スケーリング」9.9% (7名)、「舌の清掃」8.5% (6名)、「義歯の手入れ」5.6% (4名)、「フッ素化合物の塗布」4.2% (3名)、「口臭予防」1.4% (1名)であった。

1,2年生の2グループ間で「スケーリング」、「口腔のリハビリ」、「食生活指導」、「定期検診」で有意な差が認められた。

表1. 口腔ケアからイメージすること

| | 1年生(n=83) | | 2年生(n=71) | | 検定 |
|-----------|-----------|----|-----------|----|-----|
| | % | n | % | n | |
| 含嗽法 | 45.8 | 38 | 40.8 | 29 | |
| 歯磨き法 | 97.6 | 81 | 93.0 | 66 | |
| フロッシング | 43.4 | 36 | 31.0 | 22 | |
| 舌の清掃 | 3.6 | 3 | 8.5 | 6 | |
| スケーリング | 31.3 | 26 | 9.9 | 7 | ** |
| フッ素化合物の塗布 | 1.2 | 1 | 4.2 | 3 | |
| 義歯の手入れ | 1.2 | 1 | 5.6 | 4 | |
| 口臭予防 | 6.0 | 5 | 1.4 | 1 | |
| 口腔のリハビリ | 7.2 | 6 | 33.8 | 24 | *** |
| ガムを噛む | 3.6 | 3 | 0.0 | 0 | |
| 食生活指導 | 1.2 | 1 | 15.5 | 11 | ** |
| 定期検診 | 6.0 | 5 | 0.0 | 0 | * |

*P<0.05 **P<0.01 ***P<0.001

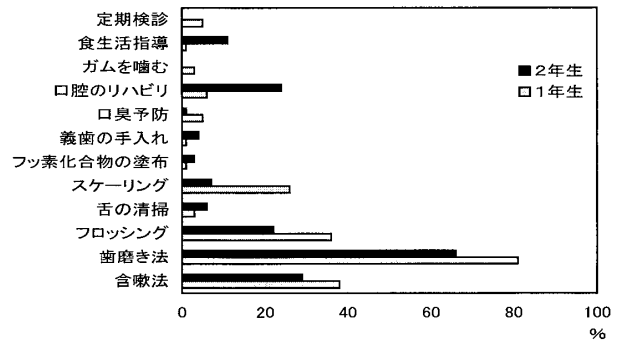


図1. 口腔ケアからイメージすること

2) 各自で行っている口腔ケア (表2、図2)

『各自で行っている口腔ケアを3つあげてください』の問いについての回答は表2の通りであった。「歯磨き法」と回答した学生が一番多く、1年生では97.6% (81名)、2年生では97.2% (69名)があげていた。次いで「フロッシング」が1年生で65.1% (54名)、2年生で59.2% (42名)、三番目に多かったのは「含嗽法」で1年生が30.1% (25名)、2年生が52.1% (37名)であった。続いて1年生では「スケーリング」4.8% (4名)、「タフトブラシの使用」4.8% (4名)、「ガムを噛む」4.8% (4

名)、「舌の清掃」3.6% (3名)、「口臭予防」2.4% (2名)、「よく噛む」2.4% (2名)、「定期検診」2.4% (2名)、「甘味制限」1.2% (1名)であった。

2年生では「舌の清掃」12.7% (9名)、「口腔のリハビリ」11.3% (8名)、「歯磨剤の選択」2.8% (2名)、「タフトブラシの使用」2.8% (2名)、「よく噛む」2.8% (2名)、「ガムを噛む」2.8% (2名)、「定期検診」2.8% (2名)、「スケーリング」1.4% (1名)、「フッ素化合物の塗布」1.4% (1名)であった。

1、2年生の2グループ間で「含嗽法」と「口腔のリハビリ」で有意な差が確認された。

なお、『各自で行っている口腔ケア』を3つ記入した学生は1年生では39.8% (33名)、2年生では62.0% (44名)、2つ記入した学生は1年生では39.8% (33名)、2年生では25.4% (18名)、1つだけ記入した学生は1年生では20.5% (17名)、2年生では12.7% (9名)であった。

表2. 各自で行っている口腔ケア

| | 1年生(n=83) | | 2年生(n=71) | | 検定 |
|-----------|-----------|----|-----------|----|----|
| | % | n | % | n | |
| 含嗽法 | 30.1 | 25 | 52.1 | 37 | ** |
| 歯磨き法 | 97.6 | 81 | 97.2 | 69 | |
| フロッシング | 65.1 | 54 | 59.2 | 42 | |
| 舌の清掃 | 3.6 | 3 | 12.7 | 9 | |
| スケーリング | 4.8 | 4 | 1.4 | 1 | |
| 歯磨剤の選択 | 0.0 | 0 | 2.8 | 2 | |
| タフトブラシの使用 | 4.8 | 4 | 2.8 | 2 | |
| フッ素化合物の塗布 | 0.0 | 0 | 1.4 | 1 | |
| 口臭予防 | 2.4 | 2 | 0.0 | 0 | |
| 口腔のリハビリ | 0.0 | 0 | 11.3 | 8 | ** |
| よく噛む | 2.4 | 2 | 2.8 | 2 | |
| ガムを噛む | 4.8 | 4 | 2.8 | 2 | |
| 甘味制限 | 1.2 | 1 | 0.0 | 0 | |
| 定期検診 | 2.4 | 2 | 2.8 | 2 | |

**P<0.01

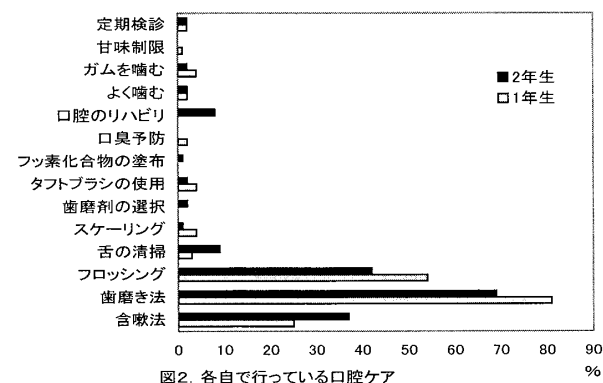


図2. 各自で行っている口腔ケア

3) 各自で行っている口腔ケアの目的

(図3～10)

各自で行っている口腔ケアとして1、2年生合

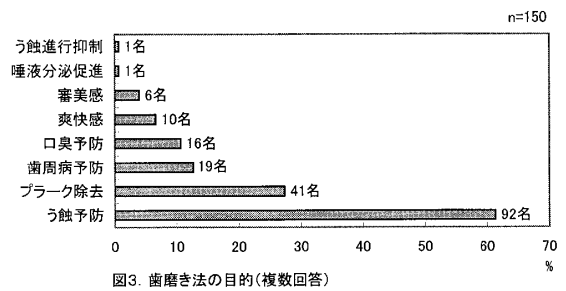


図3. 歯磨き法の目的(複数回答)

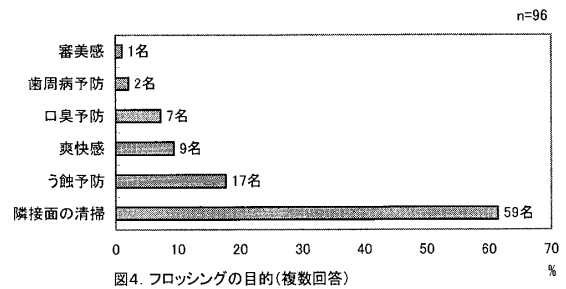


図4. フロッシングの目的(複数回答)

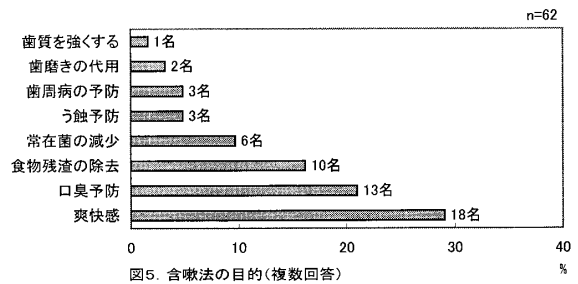


図5. 含嗽法の目的(複数回答)

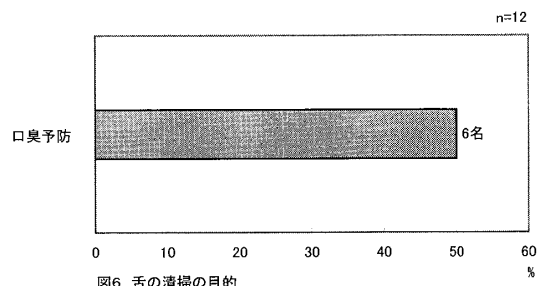


図6. 舌の清掃の目的

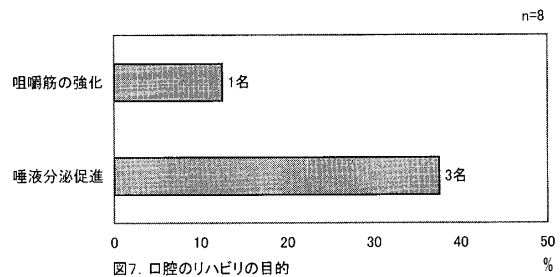


図7. 口腔のリハビリの目的

せて3名以上の学生が記述した項目についてその目的をまとめた。項目ごとに複数回答の学生が見られた。各自で行っている口腔ケアとして「歯磨き法」をあげた150名の目的は、「う蝕予防」61.3% (92

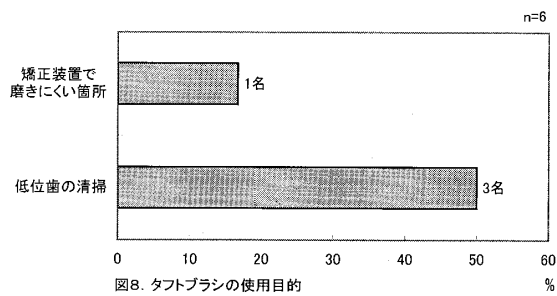


図8. タフトブラシの使用目的

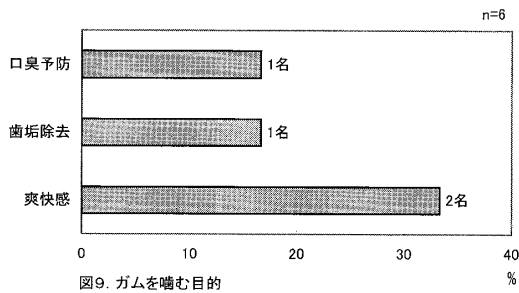


図9. ガムを噛む目的

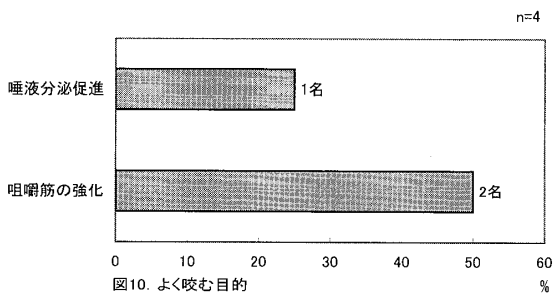


図10. よく咬む目的

名)、「プラークの除去」27.3% (41名)、「歯周病予防」12.7% (19名)、「口臭予防」10.7% (16名)、「爽快感」6.7% (10名)、「審美感」4.0% (6名)、「唾液分泌促進」0.7% (1名)、「う蝕進行抑制」0.7% (1名)であった。「フロッシング」をあげた96名の目的は「隣接面の清掃」61.5% (59名)、「う蝕予防」17.8% (17名)、「爽快感」9.4% (9名)、「口臭予防」7.3% (7名)、「歯周病予防」2.1% (2名)、「審美感」1.0% (1名)であった。「含嗽法」をあげた62名の目的は「爽快感」29.0% (18名)、「口臭予防」21.0% (13名)、「食物残渣の除去」16.1% (10名)、「常在菌の減少」9.7% (6名)、「う蝕予防」4.8% (3名)、「歯周病予防」4.8% (3名)、「歯磨きの代用」3.2% (2名)、「歯質を強くする」1.6% (1名)であった。「舌の清掃」をあげた12名の目的は「口臭予防」50.0% (6名)であった。「口腔のリハビリ」をあげた8名の目的は「唾液分泌促進」37.5% (3名)、「咀嚼筋の強化」12.5% (1名)であった。「タフトブラシの使用」をあげた6名の目的は「低位歯の清掃」50.0% (3名)、「矯正装置で磨きにくい箇所の清掃」16.7% (1名)であった。「ガムを噛む」をあげた6名の目的は「爽快感」33.3% (2名)、「歯垢除去」16.7% (1名)、「口臭予防」16.7% (1名)であった。「よく噛む」をあげた4名の目的は「咀嚼筋の強化」50.0% (2名)、「唾液分泌促進」25.0% (1名)であった。

【考察】

朝日新聞の生活面に2007年11月19日から一週間、『あなたの安心コーナー』でお口のケア①～⑥が取りあげられていた。内容は歯周病の害と間食や喫煙を含めて生活習慣とのかかわり、むし歯や歯周病の原因とブラッシング法、口臭、歯磨剤や洗口剤、キシリトールガムなどのデンタルケア用品、唾液の分泌を促すための食事のとり方、口の周りの筋肉トレーニングについてであった。一般の方の口腔ケアへの関心は高まっていることが推察される。従って専門家となる歯科衛生士の口腔ケア能力の養成に力を入れる必要がある。

1) 口腔ケアからイメージすること

学生の調査結果からは殆どの回答が口腔清掃に関する「歯磨き法」、「含嗽法」、「フロッシング」、「スケーリング」等の基本的な口腔ケアがあげられた。実際に自分で体験している身近なことをまず回答したのであろう。1年生では口腔ケアからイメージすることとして3項目あげた学生で「歯磨き法」、「含嗽法」、「フロッシング」の組み合わせのほか、「スケーリング」を加えた4項目のうちの3項目を記入した学生が多数見られた。「歯磨き法」、「含嗽法」、「フロッシング」と並び「スケーリング」と回答した学生が31.3% (26名)と多く見られたことは、調査時期に歯科予防処置論の実習で、スケーリング実習を主に行っていたことと大いに関連していると思われる。2年生も1年時にスケーリング実習を行っているものの1,2年生の2グループ間の回答には有意な差(P

< 0.01)が見られた。2年生ではスクーリングが口腔ケアの具体例とは分かっているが回答は少なかった。その理由は設問で『3つあげてください』となっていたことから、これからの高齢社会で必要な別の項目を選択したものと推察される。つまり、2年生では高齢者に関連する授業から歯科衛生士学生として、各自で口腔ケアの重要性を考えたものと受け取れる。「定期検診」についても有意な差 (P < 0.05) が認められ、1年生に回答が多い。1年生では他の項目についての回答数も少ないことから、口腔ケアからイメージすることが他に見当たらなかったのではないかと思われる。さらに学習することで多くの項目をあげられるようになるであろう。

摂食、咀嚼、嚥下、構音、審美性や顔貌の回復、唾液の分泌機能等を健全に維持するといった広義の口腔ケアについての回答は少なかったが、咀嚼筋、口腔周囲筋、舌の運動および頬部のマッサージ等摂食・咀嚼・嚥下・言語訓練に結びつく内容を含めて口腔リハビリとしてまとめてみると、2年生では「口腔のリハビリ」とあげた学生は33.8% (24名) と「含嗽法」、「フロッシング」と並んで多く、1年生の7.2% (6名) と比較して有意な差 (P < 0.001) が見られた。

1年生、2年生ともに『歯科保健指導論』の授業の口腔清掃法でその意義と各種ブラッシング法、各種口腔清掃用具 (含 デンタルフロス、歯間ブラシ) についての講義と実習、および口輪筋の強さ、咬合力、咀嚼力を測定する実習で、リハビリテーショントレーニングについて体験している。さらに2年生では『口腔ケア』の項目では口腔ケアの目的、具体例、対象者、留意点、効果、訪問指導、口腔ケアの実際、義歯床を作成しての義歯使用体験から義歯の取扱い法等を実習している。『介護技術』の授業で「要介護高齢者に対する口腔ケア」で嚥下評価方法の実際および口腔ケアの実際、「摂食機能障害者への援助」で、直接的訓練、間接的訓練を体験した。特に「口腔のリハビリ」で1、2年生の2グループ間で、有意な差がみられたことは実習進捗の差が考えられる。「食生活指導」について

も1、2年生の2グループ間に有意な差 (P < 0.01) が見られ、2年生に回答が多い。食生活指導と回答しているが口腔ケアからイメージすることとして、食事の際の姿勢、食物形態や食具・食器の工夫といった食事の介護と思われる。2年生になって学習した高齢者歯科、歯科保健指導論Ⅲ、介護技術の講義・演習・実習から学んだ結果と考えられる。

日本歯科衛生士会から出されている専門的口腔ケアのガイドライン³⁾によると口腔ケアとは、「衛生管理に主眼を置く器質的口腔ケアと機能面に重点を置く機能的口腔ケアとに分けられる」とある。さらに口腔ケアの普及に伴い歯科衛生士の行う口腔ケアについての高い「専門性」が求められている。高齢者、要介護者に歯科衛生士が行う「専門的口腔ケア」の内容を表3に示す (表3)。また山中⁴⁾は口腔ケ

表3 歯科衛生士が行う「専門的口腔ケア」の内容

| | |
|-------------------------------|--|
| 歯科保健指導 (要介護者および 介護者に行う) | 1) 口腔衛生確保の必要性の説明 ①口腔疾患の予防 ②呼吸器感染症等の予防 ③口腔機能維持・回復の必要性 ④口臭予防、等 2) 口腔清掃方法の指導 ①口腔清掃法 ②義歯の着脱、清掃法 |
| 専門的口腔清掃 (術者による 口腔清掃) | 1) 機械的口腔清掃 ・歯ブラシを用いた口腔清掃 ・歯ブラシ以外の清掃用具を用いた口腔清掃(スポンジ ブラシ、歯間ブラシ、洗浄用具等) ・歯石除去 2) 科学的口腔清掃 ・口腔内の洗浄・洗口(洗口剤等使用) 3) 義歯の清掃 ①機械的清掃 ・歯ブラシ、義歯用歯ブラシ、洗浄器具等 ②科学的清掃 ・義歯洗浄剤 |
| 薬物塗布 | |
| 口腔機能の 維持・回復 | 1) 摂食姿勢や食事環境の指導 2) 食物形態の指導 3) 食事介助と機能回復の指導・訓練 |

歯科衛生士学校養成所指定規則改正に伴う「特定コース」研修テキスト - 高齢者ケアの基礎と実践 -
社団法人 日本歯科衛生士会 P 42

アの定義として「口腔の疾病予防、健康の保持増進、リハビリテーションによりクオリティ・オブ・ライフ (QOL) の向上を目指した科学であり技術である」としている。歯科衛生士が「専門的口腔ケア」を歯科医師と連携し、他の職種の方々にも広めていくことが求められる。今回の調査で2年生は2年間の教育において口腔ケアの基本的な内容は理解しているようである。今後ますます、歯科衛生士教育の現場において、器質的な口腔ケアとして口腔清掃を行う範囲は歯、歯肉、舌、粘膜の口腔全体におよび、さらに義歯の清掃の必要性を学び、それぞれの清

掃に必要な用具の選択、口腔清掃法（ブラッシング、口腔清拭、洗口、口腔洗浄）の選択、体位の選択等についての学習も必要である。機能的な口腔ケアとして口腔器官の運動訓練、嚥下機能訓練、呼吸器に対する訓練、さらには口腔ケアに入る前の訓練や食事への配慮についても体得する必要がある。また、授業において摂食・嚥下の仕組みを学習しているが、どの過程での障害であるかによってリハビリの方法が違ってくる。その診断も必要になってくるものとする。

本学の歯科衛生士教育において歯科医師や看護師から直接学ぶ口腔ケアや介護技術の授業は大変貴重であり、有意義である。

2) 各自で行っている口腔ケア

口腔ケアの具体例（表4）と比較すると実施している項目が少ないように思われるが、短大学生であることから多くの項目を必要としない。しかし、講義や実習での内容を理解できていれば、歯磨き一つの項目でも多くの項目と関連してくることに気付くと思われる。

表4 口腔ケアの具体例

| |
|----------------------|
| 1、口腔清掃 |
| 1) 含漱法…含嗽剤 |
| 2) 歯磨き法…歯磨き剤 |
| 3) フロッシング |
| 4) 歯間清掃法 |
| 5) 綿棒、ガーゼ、スポンジ等による清拭 |
| 6) 吸引器による洗浄法 |
| 7) 歯垢・歯石除去 |
| 2、フッ素化合物の塗布 |
| 3、義歯の装着と手入れ |
| 洗浄剤、安定剤、装着剤、義歯の保管 |
| 4、咀嚼 |
| 5、摂食・嚥下 |
| 摂食訓練、嚥下訓練、誤嚥・誤飲の防止 |
| 6、口臭の除去 |
| 7、口腔乾燥の防止 脱水の状況 人工唾液 |
| 8、口腔の痛みの軽減 含嗽剤 口腔用軟膏 |
| 9、口腔出血の防止 |
| 10、歯肉、頬部のマッサージ |
| 11、咀嚼筋、口腔周囲筋、舌の運動 |
| 12、リハビリテーションとしての言語訓練 |
| 13、食事の介護 |
| 介護用品など |
| 14、口腔の検診 |
| 15、口腔の美容 |

「口腔ケア実践マニュアル」監修・鈴木俊夫 日総研出版 P13～14

1年生、2年生ともに多数の学生が回答した「歯

磨き法」、「フロッシング」、「含嗽法」は、いずれも口腔清掃法である。歯磨き法により、う蝕の予防や歯周疾患の予防・治療、口臭の予防、爽快感・審美感が得られ、また、歯ブラシを使用した口腔のリハビリテーションブラッシングについての著書⁵⁾にも見られるように、粘膜や舌への刺激が、口腔の感覚、機能を高める効果も期待できる。特別なことではなく歯磨きの際に舌や粘膜を刺激する方法は手軽で取り入れやすい方法である。また、歯磨き時に歯磨剤を使用する人は多いが、市販されている歯磨剤の79%にはフッ化物が配合⁶⁾されていてその効果も期待できる。「歯磨き法」の記述の中には多くの意味がある。歯磨きは学生全員が行っているが、問いを『各自で行っている口腔ケアを3つあげてください』としたため歯磨き以外の回答をした学生が僅かに見られたと考える。最も頻度の高いものからいくつでも、あるいは3つ以上の問いであれば、全員が「歯磨き法」と回答したと確信する。デンタルフロスは隣接歯間部や歯肉溝内の歯垢の除去に欠くことのできない用具であるが、デンタルフロスの使用が例年、学生に定着しないのが悩みでもあった。本来は有意な差が認められるはずである。しかし、今年度の学生においては、1年生で65.1%、2年生で59.2%がデンタルフロスを使用している。1、2年生の2グループ間には有意な差は認められず、1年生では定着率が高い。昨年同時期の調査では1年生（現2年生）で、デンタルフロスを使用していた学生は33.0%であった⁷⁾。本年の1年生でデンタルフロスを使用している学生が多いのは、歯科保健指導論の実習で1年生は2年生から口腔清掃についての指導を受けており、その際に、デンタルフロスの使用についての指導を受けた学生が多かったことに起因していると思われる。「含嗽法」は、最も容易に行える口腔清掃法であり、歯磨きが行えない場での代用ともなる。しかし、回答率は1年生が30.1%（25名）、2年生が52.1%（37名）と予想よりは低かった。対象学生は昼食後も歯磨きを行っているため含嗽法についての回答が少ないとも考えられるが、一日の歯磨き回数といつ磨いているかを調査したところ、昼

食後に歯磨きをしている学生は、1年生では18.1% (15名)、2年生では46.5% (33名)と歯科衛生を学んでいる者としては低かった。1年生で昼食後に口腔清掃を心がけている学生は歯磨きと含嗽を併せても50%弱である。含嗽法については1、2年生の2グループ間に有意な差($P < 0.01$)が見られたが、含嗽は食物残渣の除去以外に口腔乾燥の予防や痛みの軽減にも関係することや口腔周囲筋の運動やその状態を判断することも可能である。2年生ではほとんどの学生が昼食後には歯磨きまたは含嗽をしているのは学習の成果と考える。しかし含嗽で終わるのではなく、歯磨きを行ってほしいものである。

「口腔のリハビリ」については1、2年生の2グループ間に有意な差($P < 0.01$)がみられ、2年生での回答が多い。このことは前述の通り、実習進度の違いから2年生では口腔のリハビリについての知識があると考えられる。他の項目としてあげられた「舌の清掃」、「歯磨剤の選択」、「タフトブラシの使用」については口腔清掃法の一つであり、中でも「舌の清掃」を行っている学生が多く見られたことは口臭予防と結びつくと考えられる。「よく噛む」、「ガムを噛む」については「口腔のリハビリ」と結びつくと考えられる。「定期検診」についての回答数は少数であったが、この中には「スクレーピング」、「フッ素化合物の塗布」も含まれると考える。今後、患者さんに指導するうえで、「定期検診」の必要性について説明することも忘れてはならない。

3) 口腔ケアの目的

各自が行っている口腔ケアは口腔清掃が主であるため、その目的はプラークや食物残渣を除去してう蝕や歯周病を予防する。口臭予防、爽快感を得るであった。しかし、目的を記入していない学生もみられ、歯は磨いているものの、「歯磨き法」、「フロッシング」、「含嗽法」の目的を意識していないものと考えられる。講義や実習で「歯磨き法」、「フロッシング」、「含嗽法」についての目的を説明してはいるものの、各自で口腔清掃をなぜ行うのか?について考えることも必要である。

「歯磨き法」の目的では爽快感と回答した学生が予想より少なかった。この爽快感を体験するためには、口腔清掃を数日間停止してみる。その後、口腔内の状態がどう変化していくかを観察することで、口腔清掃の必要性、目的についての理解が得られると思われる。数日間歯磨きを停止した後に歯を磨いての感想は、さっぱりした、気持ち良いなどの爽快感であろう。この爽快感を得ることから、口腔清掃がさらに定着するものと考えられる。「フロッシング」については、その目的が隣接面の清掃とあり、フロッシングの目的を理解できている学生は多い。「含嗽法」については各自で行っている口腔ケアで1、2年生の2グループ間で有意な差が見られたが、回答としては爽快感が一番多い。含嗽により食物残渣が落ちていく様子を観察する等の実習を組み入れることで1年生にも早い時期に含嗽の必要性が定着するものと思われる。

口腔ケアとして今回の調査では口腔清掃についての回答が多数を占めたが、2年生では「口腔のリハビリ」についての記述も見られた。しかし、今回の調査対象となった学生は20歳前後であるため、知識は持っていても、実際に体験している学生は少ない。また、口腔のリハビリの目的は対象となったライフステージから唾液の分泌促進、咀嚼筋の強化があげられているが、さらに多くの目的を理解させるためには、指導計画のなかに口腔機能を測定するだけでなく、口腔機能向上のための機能訓練を取り入れながらその変化を測定していく工夫を加え、体験を通して、今後ますます重要視される摂食・嚥下リハビリテーションや摂食機能療法についての実施者を育成する必要がある。まずは自分で体験することにより患者さんに指導するための動機付けが得られることを期待したい。

【まとめ】

歯科衛生士学生に対して『口腔ケア』についてのアンケート調査を行った結果

1. 学生がイメージする口腔ケアはほとんどが口腔清掃についてであった。

2. 2年生においては口腔のリハビリについての知識は持っているが、実施している学生は少ない。
3. 各自が行っている口腔ケア「歯磨き法」、「フロッシング」、「含嗽法」の目的はプラークや食物残渣を除去してう蝕や歯周病を予防する。口臭予防、爽快感を得るであった。
4. 口腔清掃の目的について記述していない学生がみられたことから、すぐ連想できるよう繰り返し指導する必要がある。
5. 高齢社会に向けて、口腔機能向上のための機能訓練について習得させる必要がある。

卒業後、歯科衛生士は従来の歯科診療補助・歯科予防処置・歯科保健指導の業務の他に、高齢者や要介護者に対して専門的口腔ケアの業務も行う。そこで、義歯の取扱いを含めた口腔清掃、摂食・嚥下リハビリテーションや摂食機能療法の実施者を育成することが必要である。口腔の機能は摂食・嚥下機能、呼吸機能、発音機能と生命維持に必要な機能である。口腔機能のなかでも特に摂食・嚥下機能の低下は低栄養に陥り、低栄養はADLや認知機能の低下だけではなく、免疫能の低下から肺炎などの感染症を起こすことは周知のことである。高齢化に向けて要介護状態の発生予防ならびに重症化予防のためにも歯科衛生士の活躍は期待され

る。しかし、歯科衛生士が行う内容そのものは難しいことではないが、対象者が高齢者や要介護者ということから安全管理について多くの知識が必要になることを忘れてはならない。

参考文献

- 1) 植田耕一郎：歯科衛生士のための介護予防～入門から実践まで～（第1版）、P.12、クインテッセンス出版株式会社、東京、2006
- 2) 新庄文明他：介護予防と口腔機能の向上Q & A、P.32、医歯薬出版株式会社、東京、2006
- 3) 日本歯科衛生士会編：歯科衛生士が行う要介護高齢者への「専門的口腔ケア」実践ガイドライン、日本歯科衛生士会、1999
- 4) 山中克己他：介護保険と口腔ケアプラン（第1版）、P.90、医歯薬出版株式会社、東京、1999
- 5) 柴田浩美：摂食の基本と口腔のリハビリテーションブラッシング、P.50-53、医歯薬出版株式会社、東京、2004
- 6) 日本歯磨工業会、歯磨剤の科学<第4版>、P.26、2003
- 7) 石渡弥久他：歯科衛生士学生のオーラルケアに関する状況、湘南短期大学紀要、18、P.9-14、2007